

発議第 14 号

令和元年 9 月 26 日

木津川市議会議長 山本 和延 様

提出者 木津川市議会議員 酒井 弘一
賛成者 木津川市議会議員 山本しのぶ

日韓問題の話し合いによる解決を政府に求める意見書について

上記の議案を、地方自治法第 99 条及び木津川市議会議規則第 14 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

日韓問題の話し合いによる解決を政府に求める意見書（案）

日韓関係が悪化の一途にある。

発端は徴用工問題に関する日韓両国政府の意見の対立にある。

この政治的対立が貿易の優遇対象から互いに相手国を外す経済的対立に発展し、安全保障面さらに旅行と民間の人的交流にも大きな悪影響を与えている。

両国内においては互いを悪罵し、排斥する国民感情にまで発展しかねない事態にある。

韓国は、日本にとって最も近くの隣国であり、長い歴史関係を持つ。木津川市に住む外国人市民の中で、韓国は一貫して第1位の多さにある。

北東アジアの平和を確保する上で日韓関係の持つ重要性は極めて高く、北朝鮮による拉致問題の解決のためにも日本と韓国の友好関係は何としても必要である。

また、来年の東京オリンピック、6年後の大阪万博では諸外国の人々が多く日本を訪れると予想され期待される中、日韓両国の友好関係が重要な意味を持つことは論を待たない。

日本政府は、両国民の長年の友好関係をもとに、相互に歩み寄り、話し合いによる問題解決を目指した行動を開始するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年　　年　　日

木津川市議会議長　　山本　和延

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣